

広報 やすだ



2

令和7(2025)年
No.710

- ② 2月11日に町制100周年を迎えます
- ③ 令和7年二十歳を祝う会
- ⑤ 安田町老人クラブ連合会表彰
- ⑥ 住民税の申告は3月17日までです



二十歳を祝う会



祝して

新たな門出を



令和7年2月11日に 町制施行100周年を迎えます

本町は明治22年4月の市町村制施行に伴い、安田、東島、西島、唐浜の4カ村が合併して安田村となり、その後、大正14年2月11日に町制を敷き、本年度で100周年の節目を迎えます。

これまで先人たちが築いてきた100年の歩みを振り返るとともに、輝かしい未来に向けて新たな出発を町民の皆さんと祝うため下記のとおり記念式典の開催を予定しています。

なお、2月11日は町旗及び国旗の掲揚のみ行います。

- 日時 令和7年10月（予定）
- 場所 町文化センター
- 内容 記念映像の上映、記念講演、もち投げなど

※記念式典の詳しい日程や内容等につきましては、決まり次第、広報紙等でお知らせします。



昭和50年の50周年記念式典の様子



令和7年 二十歳を祝う会



謝辞（中野友駕さん）

1月3日、令和7年二十歳を祝う会（町教育委員会主催）が、町文化センターで行われ、5人（対象者9人）が出席しました。

式典では、黒岩町長が「町制施行100周年を機に、これまでの歴史と文化を次世代へと引き継ぎながら、さらなる発展を遂げる安田町を皆さんとともに築き上げていきましょう」とエールを送りました。

二十歳代表の中野友駕さんは「これから5人はそれぞれ目指す場所は違いますが、成人という自覚を持ち、おのこの目標に向かって少しずつ歩んでいきます」と決意を述べました。

対象者紹介では、それぞれに抱負や家族への感謝、近況等を述べていただき、会場は和やかな雰囲気になりました。

式典後はメモリアルDVD等の上映と記念撮影を行い、対象者の前途を祝福しました。

式典に出席された二十歳の皆さん

表紙下段左から

（谷内知佐先生）

小川響己

小松勇也

齊藤 愛

（黒岩町長）

（佐竹議長）

中野友駕

西山快里

（井上僚先生）

（堀内教代先生）

（敬称略）



2025年 体育初め

1月3日、町内外から集まった参加者で体育初めが行われ、走り初めを楽しみました。

この行事は、町体育会が町民の健康を祈願するために行っているものです。

町文化センターでの出発式後、一斉にスタートし、今年1年の決意を新たに町並みを駆け抜け、ゴールの安田八幡宮で令和7年のスポーツ振興や健勝を祈願しました。

走り終わった参加者は、温かい飲み物で体を温めながら、新年のあいさつを交わし和やかな雰囲気ですぐ体育初めを終えることができました。



令和7年 消防出初式・火鎮祭 防火・防災を誓って！

『守りたい 未来があるから 火の用心』

1月12日、恒例の中芸消防出初式が行われ、中芸5町村の消防団員、中芸消防署員、県、中芸広域連合、町村関係者らが参加し、連合長挨拶や団員表彰、知事及び県議会議員の来賓祝辞などが行われ、式典終了後は、奈半利川左岸で一斉放水が行われました。

その後、安田八幡宮で火鎮祭を行い、中芸消防署、町消防団、議会や町執行部の各代表が神前に玉ぐしをささげて、町内の安全と消防団員の健勝を祈願しました。団員の皆さんは活動服に身を包み、防災・防火への決意を強めていました。



☆永年勤続功労章(30年以上)

副団長 齊藤 政光(中山分団)

☆勤続章(25年以上)

副分団長 西山 充 (東島分団)

☆功績章(20年以上)

副団長 小松 泰久(安田分団)

部長 宮本 裕之(安田分団)

団員 竹内 光徳(東島分団)

団員 今村 明人(東島分団)

団員 手島 一憲(東島分団)

☆功労章(10年以上)

団員 有岡 健 (東島分団)

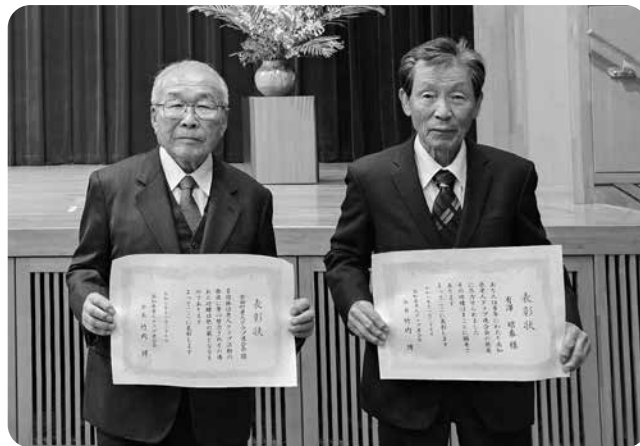
(以上、敬称略)

安田町老人クラブ連合会 高知県老人クラブ連合会会長表彰を授賞

安田町老人クラブ連合会（会員数114人）は、県内では会員数が減少（平成30年対比平均32%程度減）しているなか、8.8%の減に踏みとどまり、男女混成のコーラスクラブの立ち上げや、さまざまな活動を通じて地域を元気にし、会員の生きがいづくりにもつながっています。

今回、そうした活動が評価され、高知県老人クラブ連合会会長表彰を授与されました。

また、会長である有澤昭泰氏も高知県老人クラブ連合会評議員を長年務めたことにより表彰を受けました。



～ 国民健康保険に加入されている皆さまへ ～ 令和6年度の特定健診は令和7年3月末までに受診してください！

○ かかりつけの医療機関に受診予定がある方へ

特定健診の受診券を医療機関に持参し、特定健診を受診したい旨をお伝えください。普段受けている検査も特定健診分の費用に含めることができる場合があります。なお、かかりつけの医療機関が特定健診を実施していない場合は、近隣の特定健診実施医療機関で受診してください。

近隣の特定健診が受診できる医療機関

和田医院 田野病院 宮田内科 いちごクリニック はまうづ医院

○ 人間ドックを受診される予定の方へ

人間ドック受診時に、特定健診の受診券を使用することで特定健診分の検査にかかる費用（約8,000円）が無料になります。（※人間ドックを受診される前に特定健診を受診されている場合を除きます。）

○ 受診券が手元にない、特定健診の受診方法が分からない方へ

受診券の再発行に申請等の手続きは必要なく、お電話でご連絡をいただければ再発行いたします。また、特定健診の受診予約などについてもお手伝いしますので、下記までお早めにお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

住民税の申告は3月17日までです

住民税の申告期限は、所得税と同じ3月17日(月)までとなっていますので、該当される方は、必ず申告を行ってください。

住民税の申告が必要な方

令和7年1月1日現在、安田町に住所を有し、次のいずれかに該当される方(所得税の申告をされる方は除きます)

- ①令和6年中に事業所得(営業・農業など)、不動産所得、配当所得、雑所得などがあった方
- ②給与所得があった方で、勤め先で年末調整を受けていない方
- ③医療費控除、雑損控除、社会保険料控除などの各種所得控除を受ける方

申告していただく必要がある方(見込みの方も含む)には、町から申告書を送付します。

この申告書は、町県民税や国民健康保険税などを賦課するための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、保育料、福祉サービスの算定資料となります。

申告されていないため、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、申告書が届いた方は必ず期限までに申告してください。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置は、一定基準の所得以下の世帯に適用される制度ですが、世帯主及びその世帯に属する被保険者の中に、一人でも未申告者がいると、この制度が受けられない場合がありますので、収入がない方でも住民税の申告は必ず行ってください。

役場から申告書が送られてこなかった方でも、申告が必要な方や申告に関して分からないことなど、ご不明な点は、役場総務課(☎38-6711 FAX38-6780)までお問い合わせください。

次のとおり申告相談を実施します。

なお、申告相談時間短縮のため、必ず事前に収入及び経費等の整理等を行ってからご来場ください。
各会場とも混雑状況によっては、後ほど再度の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。
ただし、下記の日程で都合の悪い方は、3月4日(火)から3月17日(月)まで役場総務課窓口でも受付できます。

＜申告相談の日程＞

対象地区	場所	相談日	相談時間
中山地区 (小川・中里・船倉・瀬切・日々入)	せせらぎの郷小川	2月17日(月)	午前9時から午後4時まで
		2月18日(火)	
中山地区 (間下・内京坊・正弘・中ノ川・西ノ川・別所・与床)	中山支所	2月19日(水)	
		2月20日(木)	
		2月21日(金)	
安田地区	役場1階会議室	2月26日(水)	
		2月27日(木)	
		2月28日(金)	
		3月3日(月)	

※申告に必要なもの

印かん、収入証明書や各種領収書など、所得計算に必要な書類とマイナンバーカード(または番号確認書類と身元確認書類)をご持参ください。

また、税務署・国税庁HPで、利用者識別番号及び暗証番号を取得されている方はご持参ください。

安芸税務署からのお知らせ 確定申告会場への来場を検討されている方へ

会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で **当日配付**

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または

オンラインで **事前発行**

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

確定申告書の作成について

確定申告書の作成は、ご自分のスマートフォン等を操作し、作成していただきます。
マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を確認の上、ご持参ください。

※暗証番号は、利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書用(英数字6～16桁)の2種類です。



確定申告会場の開設期間等について

開設場所 安芸税務署別館会議室
開設期間 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの平日
受付時間 午前8時30分から午後4時まで

注)入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

相談開始 午前9時から

※贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を希望される方は、3月3日(月)以降にお越しください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をぜひご利用下さい。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>



申告書の作成・送信は スマートフォンから！

さあ自宅で

【確定申告書は、e-Taxで便利に作成できます】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。



←スマホでの確定申告書の
作成はこちらから!!



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください)。
- 3 IDパスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)

問い合わせ先 安芸税務署 ☎ 35-3115

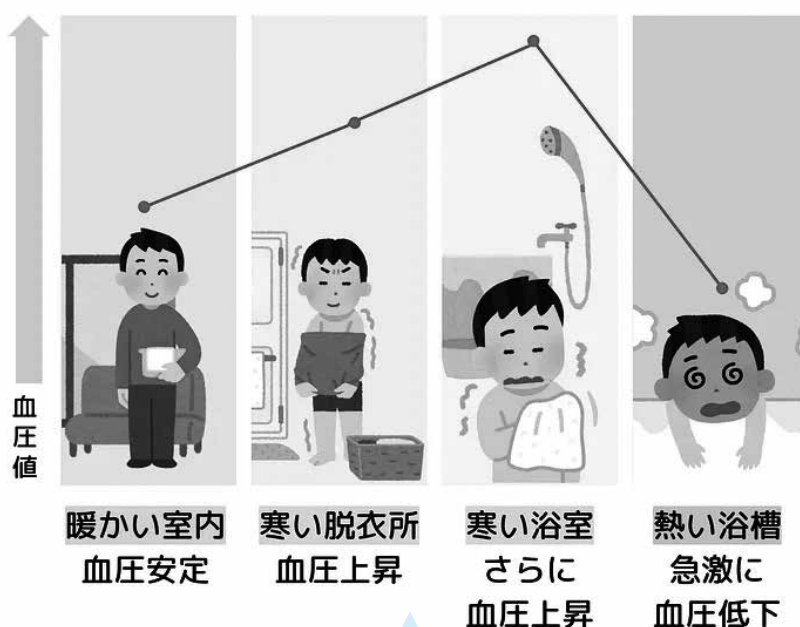
(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください。)

健康手帳

冬場の入浴～ヒートショックに気をつけよう～

ヒートショックとは？

家の中の急激な温度差がもたらす身体への悪影響のことを言います。急激な温度変化により、血圧が大きく変動することで、**失神や心筋梗塞、脳梗塞**などを起こすことがあります。2018年は**7,088人**もの高齢者が入浴中、**ヒートショックに関連した急死**をしたと推計され、その数は交通事故による死亡者数よりも多い結果になっています。



10度以上の温度差がある場所への移動は特に気を付けましょう。自宅でも、暖房のきいた部屋から「浴室」「脱衣所」「トイレ」といった寒い場所へ移動するときには注意が必要です。

ヒートショック予防法について

- 1.入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- 2.湯温は41度以下、お湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- 3.浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- 4.食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- 5.入浴前後に水分補給をしましょう。

高知大学看護学科だより

寒い冬に負けない体づくりと病気予防をしよう！

寒さに負けない体づくりと病気予防にオススメな季節の料理をご紹介します。

けんちん汁

由来はお寺の精進料理なのでとても健康的です。具だくさんで塩や醤油を少なめにして昆布やしいたけなどで出汁をとることで減塩できるため、生活習慣病や高血圧の方にオススメです。

●効果

- だし汁** 旨味を出すことで使用する醤油や塩の量を減らせるので高血圧予防にオススメです。
- しいたけ** カルシウム吸収を助けるビタミンDが豊富で骨粗しょう症予防にもなります。また、食物繊維も豊富で、コレステロールや余分な脂肪の排出に役立ちます。
- にんじん** βカロテンを多く含み、免疫力を高めてくれ、皮膚や粘膜を強くする働きもあります。この栄養は皮の近くに多く含まれているため皮ごと調理するのがオススメです。
- こんにゃく** カロリーがほとんどなく食物繊維が豊富なので整腸作用や便秘解消にも効果的です。肥満やメタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防・改善にも役立ちます。
- 里芋** 高血圧の改善につながるカリウムがイモ類の中で最も多く含まれています。また、ぬめり成分が有用で、免疫力の向上や粘膜の保護や食物繊維が豊富に含まれるため、腸内環境の改善にもつながるのでオススメです。



余った福豆の活用術！お豆が香ばしい福豆ごはん

材料(2人分)

材料	量	調味料	量
白米 1 合	150g	醤油	大さじ 2/5 強 7.5 g
ちりめんじゃこ	20g	酒	大さじ 1/2 7.5g
炒り大豆	25g		
大葉 (千切り)	1/2 枚 0.5g		



●作り方

1. 白米は洗米して分量の水を入れ、炊飯器にセットする
2. 1から水を大さじ2杯分取って、醤油と酒を入れてよく混ぜ、炊飯する
3. ちりめんじゃこは熱湯をかけてザルで水気を切り、フライパンで軽く水分が飛ぶように炒り、炒り豆も入れてさらに炒っておく
4. ご飯が炊けたら3を混ぜて器に盛り付けたら大葉をちらす

大豆を食べるメリット！

大豆は豆類の中でもたんぱく質が豊富で、大豆に含まれるたんぱく質にはコレステロールを減らす、脂質の代謝を促進する、脂肪を燃焼させやすくする働きがあります

【参考文献】

お豆が香ばしい福豆ごはん、具だくさんのけんちん汁byおいしい健康
<https://recipe.shidax.co.jp/recipe/outline/249>
<https://oishi-kenko.com/recipes/17810>

〔高知大学医学部看護学科2年〕 (2024年12月16日参照)
市位渚紗、彼末珠実怜、小泉日花里、谷夏萌、中村海月、永森真尋、波多萌恵、森愛永

2月の「町長の中山支所勤務日」について

町では『対話と協働』によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

2月は「町長の中山支所勤務日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆中山支所勤務日 2月17日(月)

◎基準時間 午後1時から午後5時

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

農用地区域の除外申請は 3月31日までに!!

農用地区域は、農業生産の基盤である土地の確保と、その効率的な利用を図るためのものです。

農用地区域の設定に当たっては、農産物を安定的に供給し、生産性の高い農業経営を計画的に推進することを基本的な考え方として、農用地区域の設定を行い、農地を守っています。

やむを得ない事由によって、農用地区域内の土地を、農用地以外の用途に転用する場合には、農用地利用計画の変更（農用地区域から、当該農地を除外すること）が必要となります。

この農用地利用計画の変更は、次の要件のすべてを満たす場合にのみ、知事の同意を得て変更を行うことができます。

- ア、当該農業振興地域内の農用地区域以外の土地利用状況からみて、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外の区域内土地をもって代えることが困難であると認められること。
- イ、当該変更により、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないと認められること。
- ウ、農用地区域内の土地の保全または、利用上必要な施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められること。
- エ、国の直轄または補助による土地改良事業など、土地基盤整備事業を実施している地区内の土地から除外するものでないこと。

これらの要件を満たし、農用地除外の申請をされる場合は、3月31日までに必ず申請手続きをしてください。

農用地除外申請に係る農用地管理の手続きは、原則毎年2回（9月と3月）行っています。

農用地は農業生産の基盤です。

優良農地確保のため、皆さんの格別のご配慮とご協力をお願いします。

財政事情をホームページにて公表しています

財政事情は、町の財政状況について町民の皆さまにご報告し、その実態についてのご理解と町財政に積極的なご協力を願うため、毎年2回(2月、8月)定期的に公表しているものです。なお、冊子での財政事情をご入用の方は、総務課窓口にてお渡ししています。

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 38-6711 FAX38-6780

Jアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

◆試験の日時 **2月12日(水) 午前11時**

火災などにより消火栓を使用した場合に発生する 水道の濁り水の対処方法について

火災などが発生した時は、水道管に設置されている消火栓を使用して消火活動を行うことがあり、消火栓を使用すると、火災などの発生現場の近くの水道水に、濁り水が発生する場合があります。

水道水が濁る原因

多くの水道管は、その中心部の流れが速く、その周りの水道水はゆっくり滞留気味に流れています。

火災などによる消火活動により大量の水道水が一気に動くと、水道管の内側に付着した鉄分がはく離することで、赤水などの濁り水が皆さんのご家庭の蛇口から出る場合があります。

濁り水が発生した場合は

ご家庭で赤水などの濁り水が発生した場合は、しばらく流していただき、元のきれいな水に戻ったことを確認のうえお使いください。

なお、水を流すときは、まず、散水栓などで水を流してください。給湯器などを通した蛇口で水を流すと、機器の故障の原因になる場合があります。

また、少量の赤水などの濁り水を飲んでしまった場合も、直ちに人体へ悪影響を及ぼすことはありませんが、水に明らかに色が付いているときは、飲用は控えていただきますようお願いします。

しばらく流しても水道水がきれいにならない場合は、役場経済建設課水道担当☎ 38-6715 に連絡してください。

また、ご不明な点がございましたら中芸広域連合消防本部【警防係】☎ 38-2643 までご連絡ください。

町史編さん室だより 31

編さん室 ほたる



広報やすだ(H15.5月号)

今年もすでに一月が過ぎ、皆さんはお仕事をはじめ、さまざまな活動を本格的に進めていらっしゃると思います。新町史も『新編安田文化史』(本編約450頁)がいよいよ印刷に入ろうとしております。これまで聞き取り調査、資料の提供等でご協力いただきましたことに対しまして、ここに改めてお礼を申し上げます。皆さんには全戸に本編の概要版を配布する予定となっていますので、いましばらくお待ちいただきたく存じます。

『新編安田文化史』は大きく本編と資料編に分けて刊行されます。この形式は旧史『安田文化史』(昭和27年刊行)、前史『新安田文化史』(昭和50年刊行)にはなく、新しい形となります。

理由は、まず前史発刊以降、全時代について関係の研究・調査が進み、書き残すべき事柄が増えたことです。次に、旧史・前史が記述しなかった主題、例えば「戦争と郷土」などを『新編』が組み入れたことです。そして、前史から現在までの町の歩み、また町民の皆さんの活動が多様化し、その情報が格段に増えたことです。

『広報やすだ』も刊行時に比べると、特に平成10年代半ばにかけて内容が豊富になりました。昭和30(1955)年から発行されてきた本誌は、実際、『新編』現代篇の基本資料になっています。この取り組みは将来本町の全体史を再び描くことがあれば最も貴重な資料の一つになるに違いありません。一方、伝統文化の情報も蓄積にとどまらず「発信」という活動が始まりました。その拠点が平成22(2010)年に開設された「安田まちなみ交流館・和(なごみ)」です。その学術的調査に基づく成果の継続的発信(公開)がとても重要といえます。

いずれの取り組みも同規模の地方自治体では中々見られないと思います。今後もいろいろな工夫(アーカイブ化など)をしながら継続されることを願ってやみません。

『新編安田文化史』の「資料編」については、後日紹介したいと考えております。いわゆる文化財の保存が(有形無形と問わず)難しくなっている現状がある反面、この間安田町には別の種類の史料の発見がありました。

新町史の編集作業は、本編概要版、資料編の発行と新たな段階に入っております。皆さんには、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



安田まちなみ交流館・和

町史編さん室(町文化センター2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前10時45分から午後3時
☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

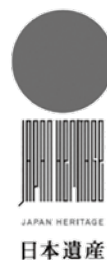
連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.91～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



中芸日本遺産ウォークin安田町の開催について

日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の魅力を中芸地域内外の方々に知ってもらうため、来たる3月22日(土)にウォーキングイベント【中芸日本遺産ウォーク in 安田町】を開催します。コースは、安田川アユおどる清流キャンプ場から安田町文化センターまでの約12km。コース途中では、「日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会」所属のガイド員が旧魚梁瀬森林鉄道の鉄橋や隧道などの構成文化財について説明します。

桜咲くこの季節、一緒に森林鉄道跡を歩いてみませんか。詳細につきましては、当協議会ホームページをご参照ください。

令和6年度日本遺産ガイド養成講座の修了について

日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の構成文化財や中芸地域の町並み・文化などの魅力を旅行者に伝えるガイドを養成する講座を、令和6年6月から10月までの期間で全5回にわたり開催しました。講座では、ガイドの行動や接客態度、知識、心構えについて教え、修了者5名をガイドとして認定しました。

今後は、実際のガイド経験を積み重ねながらスキルアップし、お客様に満足いただけるガイドになっていただきたいと思います。



※現地ガイド
研修風景と
受講風景

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail: yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP: <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



令和7年度 赤い羽根共同募金助成事業の募集について

安田町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金にご寄付をいただいた町民の皆さまのあたたかいお気持ちに応え、募金を幅広く有効に活用するため、助成を希望する団体を次のとおり募集します。



1. 助成の対象となる団体及び事業

安田町内で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人、自治会等の地域の団体、福祉団体及びボランティア団体などが行う地域福祉事業(活動)

2. 応募の方法及び期間

◎応募方法

- ・助成申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、安田町共同募金委員会へ提出してください。
- ・助成申請書は、事務局(安田町社会福祉協議会内)にありますので下記へお問い合わせください。

◎ 応募期間 令和7年3月28日(金)まで

3. 助成の決定等

- ・安田町共同募金委員会の審査を経て決定します。
- ・助成決定 令和7年5月
- ・助成金額 ①自治会等地域の団体 3万円以内(事業費の3/4以内)
②福祉団体等 5万円以内(事業費の3/4以内)

問い合わせ先 安田町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎ 38-5500 FAX38-6878

つれ づれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊・2月のお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



『ふるさと・えいもん集マルシェ』に出店します



山芋シフォンケーキのパッケージ



ゆずのパウンドケーキのパッケージ

ふるさと・えいもん集マルシェ

【日時】3月9日(日) 午前9時から 午後3時
【場所】とさのさと(高知市北御座10-46)

東部地域の集落活動センターが、3月9日(日)に高知市で開催される「ふるさと・えいもん集マルシェ」への出店準備を進めています。出店するのは、なかやま(安田町)、なぎ(東洋町)、ひなたぼっこ(室戸市)、レッツ郷(室戸市)、なはりの郷(奈半利町)、かまん東川(安芸市)の6団体で、各集落活動センターが地域の特産品の販売をととして、東部地域の情報発信を行うこととしています。我がなかやまは、地域の食材を使った「山芋のシフォンケーキ」と「ゆずのパウンドケーキ」の販売を行い、地域の魅力を紹介したいと思います。

会場内では、県内の集落活動センターの特産品も販売されますので、ご都合が合う方は、ぜひお越しください。

☆中山健康教室ピラティス☆
2月17日(月)午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
2月20日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に！ ^O^

新しい選挙管理委員・ 補充員が選任されました

選挙管理委員会は、民主的かつ公正な選挙が実施されるように、独立した機関として置かれ、委員4人及び委員が欠けた場合に備えての補充員4人で構成されています。

委員及び補充員は、議会において選挙され、任期は4年となっています。この度、令和6年12月町議会定例会において、新たに次の方々が選任されました。

また、12月26日には新任委員による選挙管理委員会が開かれ、委員長に西岡正彦氏、委員長職務代理者に西岡博文氏が就任しました。

◆選挙管理委員

委員長	西岡 正彦氏
委員長職務代理者	西岡 博文氏
委員	豊永 均氏
〃	西山 眞里氏

◆補充員

内川 浩助氏
小川美知子氏
手島 裕恵氏
武内 恭子氏

前委員の皆さま、前任期中において多大なご尽力をいただき、ありがとうございました。

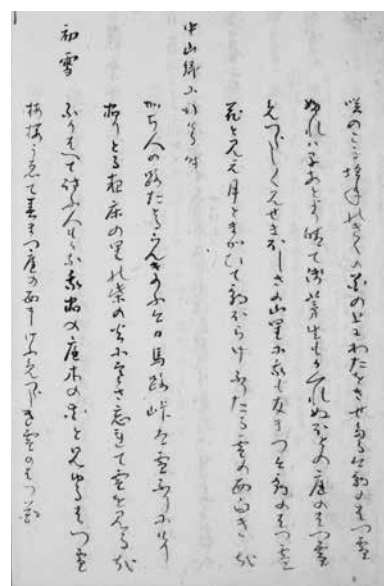


安田の偉人が残した和歌を 読んでみませんか？

毎月第3水曜日に開催している「^{さいしやうか}採樵歌」を読む会は、令和4(2022)年の3月から始まり、今年で4年目になります。「採樵歌」とは、安田の偉人の1人で、坂本龍馬の義兄・高松順蔵が残した2千首余りの和歌集です。季節の移ろいの細やかな変化に目を向けた歌や、日本各地へ旅をした際の歌、家族・友人など人物の歌等、順蔵の直筆で書かれ、順蔵自ら編集して4冊にまとめられています。専門家の視点から、非常に読みやすいくずし字と言われており、初心者の方が読み始めるのに最適なお手本と言えるのではないでしょうか。

現在参加されている方々は、町外の方がほとんどですが、歌の一つ一つを丁寧に読み下していく中で、歌からインスピレーションを得たよもやま話も参加者から度々登場し、面白い1時間半となっています。

見学もできますので、興味のある方は、安田まちなみ交流館・和まで、お気軽にお問い合わせください。



『採樵歌』

開催中の 企画展

襲名100周年記念 企画展 「六世竹本土佐太夫ー浄瑠璃語りは安田からー」

期 間 令和7年3月9日(日)まで

場 所 安田まちなみ交流館・和

観覧料 200円(高校生以下および障害者手帳提示者等は無料)

^{さいしやうか}「採樵歌」を読む会

次回は2月19日午後1時30分
から午後3時を予定。

参加費:無料

安田まちなみ交流館・和^{なごみ}

開館時間/午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)、年末年始(12/28から1/2)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

社協 あったか通信

サロン(集い)紹介 西北

西北地域の皆さんが気軽に参加しています。体操の後は持ち寄ったお菓子とお茶で楽しいおしゃべりタイム! 地域の情報交換の場となっています。

- 場 所 小松さん宅
開催日時 毎週火曜日 10:00 から 12:00
参加費 無料
持参物 水分補給用の水筒、ペットボトルなど
活動内容など 9:30 ~ 血圧測定・体温測定
10:00 ~ 百歳体操・かみかみ百歳体操
お茶会・談話
12:00 解散



自宅でできる簡単ストレッチ 紹介

自分で思い通りに動くためには「立つ・歩く」などの機能を担う下半身の筋肉が特に重要です。筋肉を鍛えることは免疫力の向上や認知症予防につながります。

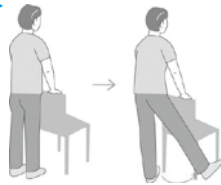
<簡単スクワット 10回1セット>

- *立ち座り、階段の昇り降り、転倒防止に必要な足腰を作る
- ①状態をまっすぐにしたままゆっくりと腰を落とし、ひざをできる範囲で曲げる。
 - ②ゆっくりとひざをのばして元の位置に戻す。



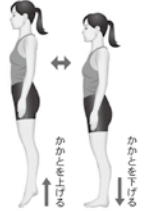
<足の横上げ それぞれ10回1セット>

- *身体を支えるための足腰を強化する
- ①両足を少し開いてまっすぐに立つ。
 - ②ひざが曲がらないようにゆっくりと横に上げ、数秒間その姿勢を保つ。
 - ③ゆっくりと元の位置に戻す。



<かかと上げ 20~50回1セット>

- *しっかり歩くために必要なふくらはぎの筋力を高める
- ①ゆっくりとかかとを上げて、つま先で立つ。
 - ②ゆっくりとかかとを下す。



<おしり上げ 20~30回1セット>

- *立つ、歩く、姿勢を保つ、など、動くために必要な筋肉を鍛える。
- ①あおむけで寝そべったまま両方のひざを立てる。
 - ②お尻をゆっくり上げ、ゆっくり下す。



あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎ 38-5500 FAX 38-6878 (担当: 小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	坂本 浪江	R6.12.22	坂本 浪江	本人	女89歳
中ノ川	伊吹 行雄	R6.12.21	伊吹 行雄	本人	男91歳
別所	寺尾美枝子	R6.12.11	寺尾美枝子	本人	女95歳
東島	齊藤 正子	R6.12.11	齊藤 恒雄	妻	女91歳
安田	内川 正巳	R6.12.1	内川 正巳	本人	男89歳

慶弔ニュース (12月受付分)

1. 県内 () 内は12月発生件数			
	件数	死者	負傷者
6年	(75) 898	(2) 21	(82) 984
5年	(80) 975	(4) 23	(79) 1,049
増減	△5 △77	△2 △2	3 △65
2. 安芸署管内 () 内は12月発生件数			
	件数	死者	負傷者
6年	(6) 34	(0) 2	(8) 43
5年	(6) 47	(0) 1	(6) 56
増減	0 △13	0 1	2 △13
※1、2は物損を除く			
交通事故の概況 (令和6年1月1日から12月31日)			
3. 安田町発生件数			
		12月計	累計
人身	件数	0	4
	死者	0	0
	負傷者	0	5
物損		5	63

めりえ紹介



なつわさん



かずこさん



うさうさん



巧さん



あいみさん



みゆきさん



南国市からさん



り音さん



ふみこさん



むっちゃんさん



じんぱちさん



かほさん



ひなさん



すずさん



あやたさん



いろはさん

＼ あんたろうがゆく! ／

12月28日・29日(土・日)【東京都江戸川区】こじゃんちYASUDA

年末の恒例となった東京での安田町特産品等販売会「こじゃんち YASUDA」は、多くの方が心待ちにしてくれているイベントとなり、安田町産の野菜や果物のファンが増え、開店前から購入希望の方や、町イメージキャラクター安田朗に会いたい方で行列ができていました。新しく購入したお客様からは「次もぜひ買いに来たいです」と嬉しい声をいただきました。



やすだ子育て定期便事業が 始まりました！



安田町では包括連携協定を結ぶこうち生協の協力のもと「やすだ子育て定期便」事業を実施しています。

この事業は、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるとともに、子育てを応援することを目的として実施しているもので、対象となる保護者が選んだおむつやミルクなどの子育て用品が毎月（最大10回）こうち生協からお届けされます。

12月23日に初回の配達が行われ、こうち生協から保護者へ子育て用品が手渡しされました。



カタログから選んだ子育て用品を受け取る親子

令和7年度

安田町会計年度任用職員を募集しています

応募を希望される方は、受付期間内に申込書及び履歴書（指定様式）を提出してください。なお、募集内容の詳細については、町ホームページ等から、募集要項及び募集職種一覧をご覧ください。

受付期間：令和7年**2月12日(水)**まで

問い合わせ先 役場総務課 会計年度任用職員募集係 ☎ 38-6711 FAX38-6780

税金等のお支払いについて

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第8期分
後期高齢者医療保険料 第8期分

納期日 **2月28日**



人口・世帯状況	男	女	合計	世帯数
令和6年12月末現在(前月比)	1,125人(-4)	1,144人(-1)	2,269人(-5)	1,174世帯(-1)



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中！

